平成２４年（再イ）第６０５号
大阪府高槻市寿町１丁目22番６号
再生債務者　後藤　雅也
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月１日まで
平成25年４月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２４号
大阪市城東区中央１―11―24―705、住民票上の住所大阪市淀川区三国本町３丁目12番３号
再生債務者　中島　幸宏
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月１日まで
平成25年４月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第４２号
大阪市住吉区清水丘２丁目６番21号
再生債務者　生田　政志
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月３日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月１日まで
平成25年４月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３９号
山梨県笛吹市一宮町末木146番地　メゾンイチフルＢ棟107号
再生債務者　萩原　久
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月２日まで
平成25年４月４日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第８２号
滋賀県甲賀市水口町北内貴1026番地１
再生債務者　倉田　幸映（旧姓福田）
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月２日まで
平成25年４月４日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第１６５号
京都市北区小山初音町21番地２
再生債務者　髙田　久弘
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月２日まで
平成25年４月４日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第２３号
福島県郡山市安積町日出山字南台57番地
再生債務者　片桐　茂
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月21日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月４日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２５年（再イ）第１号
埼玉県所沢市大字牛沼239番地の12　サマックス南山ハイツ101
再生債務者　細井　聡司
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月２日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月３日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第２１号
滋賀県蒲生郡竜王町大字山中923番地106
再生債務者　原田　浩之
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年３月29日　大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（再イ）第１２９号
兵庫県三田市中町15番16―207号
再生債務者　且味　利雄
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月24日まで
平成25年４月３日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第３９号
新潟市西蒲区針ケ曽根129番地
再生債務者　遠藤　豊
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月25日まで
平成25年４月４日　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第２３号
高知市大谷公園町16番１―802号
再生債務者　橋詰　盛
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月２日まで
平成25年４月４日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２３年（再イ）第７７９号
東京都荒川区町屋３―18―17　コモディイイダ社宅Ａ301
再生債務者　小笹　武
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成24年４月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３７６号
埼玉県川口市川口５―12―36―404
再生債務者　河野　正憲
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３８号
愛知県安城市三河安城町１丁目14番地21　ガーデンヒルズ三河安城305
再生債務者　尾上　和利
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年４月４日
名古屋地方裁判所岡崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１００１２号
東京都大田区本羽田２―15―16―1203
再生債務者　中村　天
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月15日から平成25年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１号
福岡県大牟田市曙町６番地９　プリンセス・ヴァレー905号
再生債務者　吉田　笑子
１　決定年月日時　平成25年４月４日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月16日から平成25年５月23日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１００９５号
埼玉県越谷市大字大林319―５
再生債務者　祖上　仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００９６号
東京都国分寺市西町１―30―26
再生債務者　山岸　和未
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月３日
東京地方裁判所民事第20部